

平成22年12月 2日

産業機械課 関係団体 御中

経済産業省 製造産業局 産業機械課

倫理法・倫理規程に係る協力依頼について

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃は経済産業行政に御協力いただきありがとうございます。
さて、国家公務員が利害関係者から贈与・接待等を受けるなど、
国民の疑惑や不信を招く行為を禁止することを目的として、平成1
2年4月に「国家公務員倫理法」及び「国家公務員倫理規程」が施
行されました。

当省においては、改めて、同法及び同規程の遵守について、省内
職員への周知徹底を行い、法令遵守に努めてまいります。

貴法人及び会員各位におかれましては、同法及び同規程について
改めて御認識をいただき（下記リンクをご覧ください）、法令遵守
への御協力を賜りますよう御願い申し上げます。

【倫理法・倫理規程のパンフレット（3種類）のリンク】

<http://www.jinji.go.jp/rinri/siryou/gimon.part2.pdf>

http://www.jinji.go.jp/rinri/hotline/2212hotline_chirashi.pdf

<http://www.jinji.go.jp/rinri/syukan/pamphlet22.pdf>

敬 具